



2012年1月20日
株式会社日立製作所
執行役社長 中西宏明
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・大・名・福・札)

当社子会社による公開買付けの結果に関するお知らせ

当社子会社である日立化成工業株式会社(執行役社長:田中 一行/コード番号 4217)は、2011 年 11 月 25 日に新神戸電機株式会社(執行役社長:伊藤 繁/コード番号 6934)の株式を公開買付け(以下、本公開買付け)により取得することを公表し、2011 年 12 月 1 日より本公開買付けを実施していましたが、2012 年 1 月 19 日をもって終了しましたので、別紙のとおりお知らせします。

以 上

2012年 1 月20日

各 位

会社名 日立化成工業株式会社
 代表者名 執行役社長 田中一行
 (コード番号 4217 東証、大証第一部)
 問合せ先 CSR統括部コーポレートコミュニケーションセンター長
 加藤 淳
 (TEL. 03-5381-2370)

上場子会社である新神戸電機株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

日立化成工業株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、2011年11月25日開催の取締役会において、新神戸電機株式会社(コード番号 6934、東証・大証第一部、以下「対象者」といいます。)の株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2011年12月1日より本公開買付けを実施していましたが、下記のとおり、本公開買付けが2012年1月19日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1)公開買付者の名称及び所在地

日立化成工業株式会社
 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

(2)対象者の名称

新神戸電機株式会社

(3)買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4)買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
21,090,267株	一株	一株

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数

を記載しております。当該最大数は、対象者が2011年11月14日付で提出した第90期第2四半期報告書に記載された2011年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(50,935,500株)から、2011年11月25日現在の公開買付者が保有する対象者株式数(29,672,816株)及び対象者が2011年10月25日付で公表した「平成24年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2011年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数(172,417株)を控除したのになります。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2011年12月1日(木曜日)から2012年1月19日(木曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、1,710円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限は設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2012年1月20日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3)買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	19,961,369株	19,961,369株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合 計	19,961,369株	19,961,369株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4)買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	29,672個	(買付け等前における株券等所有割合 58.45%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	49,634個	(買付け等後における株券等所有割合 97.78%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	50,418個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2011年11月14日付で提出した第90期第2四半期報告書に記載された2011年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けでは買付予定数の上限を設けておらず、かつ、対象者の発行しているすべての株式(対象者の保有する自己株式を除きます。)を本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同第2四半期報告書に記載された2011年9月30日現在の発行済株式総数(50,935,500株)から、対象者が2011年10月25日付で公表した「平成24年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2011年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数(172,417株)を控除した対象者株式の数(50,763,083株)に係る議決権の数(50,763個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5)あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6)決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

2012年1月26日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国の居住者であり、公開買付け代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が2011年11月25日付で公表した「上場子会社である新神戸電機株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部及び株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)市場第一部に上場されていますが、本公開買付け後の一連の手続を実行することにより当社は対象者を当社の完全子会社とすることを企図していますので、かかる手続が実行された場合、対象者の普通株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止となります。今後の具体的な手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

日立化成工業株式会社

(東京都新宿区西新宿二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

以 上

このニュースリリースに記載された情報は、将来予測に関する記述を含め、本公表日現在のものであり、予告なしに変更される可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
